

鹿屋市かごしま出会いサポートセンター登録補助金交付要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市かごしま出会いサポートセンター登録補助金交付要綱（令和6年鹿屋市告示第175号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」を削る。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。